

東北のなかま

発行 生協労連東北地連

09年12月14日 09年度5号

電話022-236-9651

FAX 022-283-0035

東北地連労働学校



11月14日(土)～15日(日)に仙台市の作並温泉で、東北地連労働学校が開催され、9単組46名が参加しました。

学習講演は「パワハラを生まない職場、何でもいえる職場作り」と題し、福島の安田法律事務所の倉持弁護士にお越しいただき、法的に見た場合のパワハラについて講演いただきました。講演後はせっかく弁護士にお越しいただいたということで、「行列ができる法律相談」として、各単組

から、日常の労組活動で法的にはどのように考えたらいいのかを質問し、答えてもらうということで、10名の方から質問がありました。「自分も管理者だが知らないうちにパワハラしているかもしれない」「正規職員の67%が管理監督者扱いだが大丈夫か」などの質問が出され、法的にはどうなのかとすることを的確にアドバイスいただきました。

その後は、恒例となった模擬団交へ向けての分散会を開催。これまでとは違い要求書作りではなく、出された回答に対しどう対応するのか？ということで話し合い、翌日2つのグループが模擬団交に挑戦しました。

これまで何回も模擬団交を行ってきた成果なのが、1つのグループは、理事会の不手際をいろいろついて、参加者からもあきらかに労組が優勢という審判が初めて下されました。

労働学校後の各単組の年末一時金交渉では、東北地方の生協の経営状況の厳しさを反映して、上積み回答を引き出したところは少数でしたが、春闘交渉では模擬団交で学んだことを生かしていただきたいと思います。



地連からお知らせ

・各単組に10春闘単協訪問の日程を送っていますので、理事会と調整のうえ地連まで結果を報告願います。